<意見書(医師記入)>

※保護者の皆さまへ

横浜市標準様式

意 見 書 (医師記入)			
(園名) <u>殿</u>			
入所児童氏名			
— 年 月	日	生	
(病名) (該当疾患に☑をお願いします) 水痘 (水ぼうそう) 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 四頭結膜熱 (プール熱) ※ 流行性角結膜炎 百日咳 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) 急性出血性結膜炎 侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎) 麻しん (はしか) ※ 風しん 結核 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から登園可能と判断します。			
年 月		日	
医療機関名			
<u>医師名</u>			
※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で 記入することが可能です。			
※かかりつけ医の皆さまへ 保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や きるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感 いて意見書の記入をお願いします。			

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障が

ないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

令和6年4月

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から が 成皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶ た)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 ^{Lゅちょう} 腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
いんとう 咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から 7日後くらい	発しんが消失していること
結核	_	医師により感染の恐れがない と認められていること

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。